

Topics

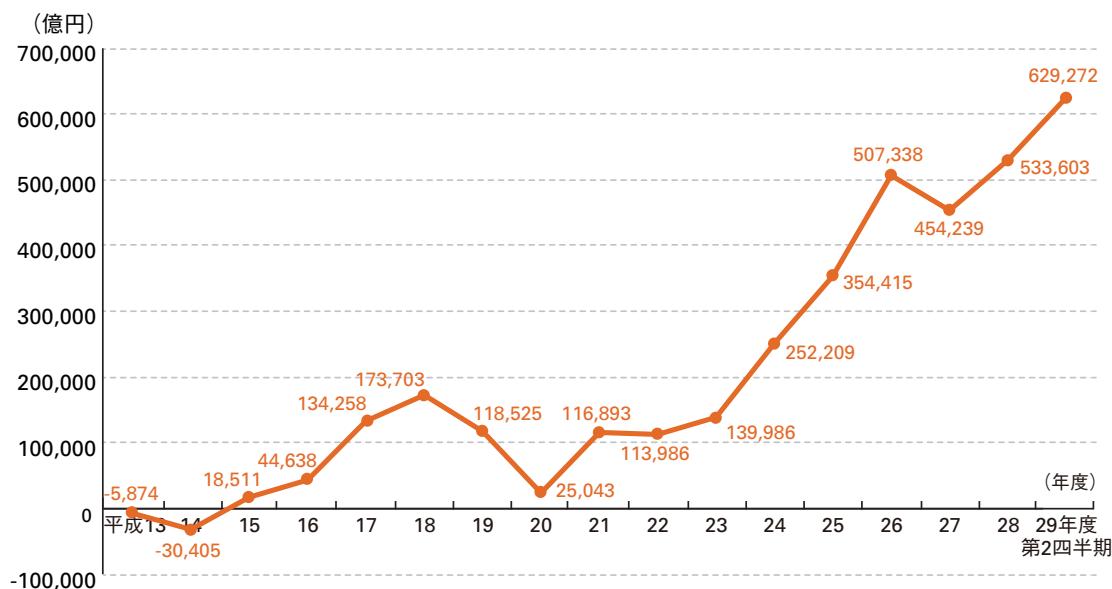
◆ 年金積立金の収益率はプラス2.97%～平成29年度第2四半期運用状況

平成29年11月2日、年金積立金管理運用独立行政法人は平成29年度第2四半期（平成29年7～9月）の運用状況を公表した。平成29年度第2四半期では、内外の堅調な経済指標、継続して良好な企業業績、日銀の金融緩和の継続などが影響し、世界的に資産価格が上昇した。

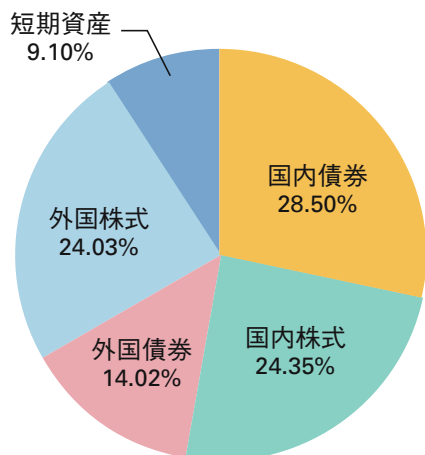
良好な市場環境が継続したため、年金積立金の期間収益率はプラス2.97%となった（平成13年度の市場運用開始以降通年でみると年プラス3.20%）。運用資産額は運用開始時より156兆8,177億円を維持し、期間収益額はプラス4兆4,517億円、累積収益額はプラス62兆9,272億円となった（図1）。

年金積立金全体に占める運用資産別の構成割合は、国内債券が最も多く28.50%、次いで国内株式の24.35%となっている（図2）。

■図1 市場運用開始後の累積収益額（平成13年度～平成28年度第2四半期）



■図2 運用資産別の構成割合（年金積立金全体）



◆ 12月・1月は「国民年金保険料強制徴収集中取組月間」

日本年金機構では、平成29年12月～平成30年1月を「国民年金保険料強制徴収集中取組月間」と取り決め、一定以上の月数にわたり国民年金保険料が未納の人を対象に強制徴収を実施している。対象となるのは、控除後所得額300万円以上かつ未納月数13月以上（控除後所得350万円以上である場合は、未納月数7月以上）の人となっている。国民年金保険料の支払い能力がありながら、幾度もの督促にもかかわらず、保険料を納付する意思がないとみなされた場合は、財産調査や差押えを集中して取り組むこととした。この集中取組月間の対象者数は、たび重なる督促にもかかわらず納付する意思がない人が37,780人、そのうち控除後所得額が1,000万円以上ある人は2,111人となる。

◆ 平成29年9月末現在国民年金保険料の納付率は現年度分で59.8%

厚生労働省は平成29年11月24日、平成29年9月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

【平成27年度分（過年度2年目）の納付率】

平成27年度末からプラス8.4ポイントの71.8%であった。これは平成27年4月～平成28年3月分の保険料のうち、平成29年9月末までに納付された月数の割合である。平成29年度末時点の目標は、平成27年度末からプラス7.0ポイントであったため、目標値に達している。

【平成28年度分（過年度1年目）の納付率】

平成28年度末からプラス3.4ポイントの68.5%であった。これは平成28年4月～平成29年3月分の保険料のうち、平成29年9月末までに納付された月数の割合である。平成29年度末時点の目標は、平成28年度末からプラス4.0ポイントであったため、目標値には達成していない。

【平成29年9月分（現年度分）の納付率】

対前年同期比プラス1.7ポイントの59.8%であった。平成29年度末時点の目標は、前年度実績からプラス1.0ポイントであった。

なお、平成29年4月～平成29年9月分の強制徴収の実施状況は、最終催告状送付が79,428件（前年同期比14,115件増）、督促状送付が24,959件（前年同期比5,274件増）、財産差押が4,328件（前年同期比1,466件減）であった。

◆ 平成29年度「わたしと年金」の受賞者決定

日本年金機構と厚生労働省の連携により「ねんきん月間」（11月）、「年金の日」（11月30日）における公的年金制度の普及・啓発活動を行ったが、その一環として募集した公的年金をテーマにしたエッセイ「わたしと年金」の受賞者が決定し、11月30日に発表した。受賞者は以下のとおり。

「わたしと年金」受賞者

【厚生労働大臣賞】

・後藤 順（岐阜県・60歳代）

【日本年金機構理事長賞】

・三井滉大（岐阜県・高校生）

【優秀賞】

・宇佐美直恵（千葉県・30歳代）

・緒方陽子（福岡県・60歳代）

・梶 恭子（徳島県・50歳代）

・田中千恵（埼玉県・60歳代）

【入選】

・大城戸聡子（兵庫県・50歳代）

・加倉井紀子（茨城県・40歳代）

・田村拓也（福岡県・30歳代）

・寺阪大起（岐阜県・高校生）

・納富由美子（福岡県・60歳代）

※敬称略、各賞五十音順。

【厚生労働大臣賞】 後藤 順（岐阜県・60歳代男性）※敬称略

今も耳底に残る、カラカラカラと足踏みミシンの歯車が回る音。子供の僕の視線の先には、中古ミシンを踏む母の背中があった。「父さんの給料だけでは、人並みの生活ができない。子供だけにはひもじい思いをさせたくはない」。母はそんな独り言を常々言っていた。負けず嫌いの母は、そのために内職を始めたのだ。

駅前の問屋から持ち込まれる、裁断された既製服を縫う仕事だ。部分縫いの賃仕事。十銭単位の工賃に、どれほど数を稼げるかで決まる。僕が寝ている最中でも、ミシンの音が響いた。朝早くからもうそう。母は食事の用意や洗濯などの家事をこなし、その間に内職もする。子供の僕は、母はいつ眠るのだろうか、と、不安な思いをしたものだ。

父の給料日。母は父からそれを受け取るとすぐに、五つの古封筒に分ける。封筒の表には、「電気・ガス代」、「水道代」、「八百屋代」、「年金代」、「その他」と書かれてあった。その月に必ず払わねばならないと困るものばかりだ。その一つも未払いになれば、生活に支障が生じる。父の給料プラス母の内職代が、それらに消えた。その他に少しでも入れば、貯蓄に回された。

そんな生活の中で、子供の僕には解らないことが一つあった。電気・ガス・水道代が未払いになれば供給が止められる。八百屋の支払いを遅らせれば、つけが効かず現金払いとなり、自転車操業の我が家では困ってしまう。そんな中で、年金の支払いを止めれば「その他」の封筒が増えるではないか。年金など今の直接生活に響くものではない。そんな僕の疑問に母は答えてくれた。

母は、年金を童話「アリとキリギリス」に例えた。こつこつ支払うことで、働けなくなった老後に支給されるという将来への保障。それも政府が保険者になるということで、絶対に未払いなどおきない。生命保険のように掛け捨てではないことなど、母は年金を受け取るまで働くとの意欲を見せた。「お前に生活の面倒をかけたくないからね」。その言葉に、僕は老いる運命を感じた。

母は六十歳まで内職を続けた。年金の決定通知が来た日、母の背中から、ようやく重荷が下りたのが分かった。もう、ミシン針は老眼鏡をかけないと見えない。一度、糸が切れたら通すのに拡大鏡が必要な状態だった。そんな母にも、内職の内職らしき注文があったが、年金支給が始まるとそれを断った。「生涯現役と働く人もいるけど、年金をもらえば、それを使うのが仕事さ」と、僕に元気な姿を見せてくれた。

生活費の中心は僕が担ったが、母は自分の生活費だと言って、年金の一部を僕に渡してくれた。どれほど母に支給されているのか僕は知らない。これまで母の内職代で引け目も感じることなく学校もいけたし、何不自由なく生きて来られた。その意味からすれば、母の年金の全額をすべて自分の好きなように使ってほしかった。「貧乏性だからね。使い方を知らないんだよ」。そんな母の微笑みが眼に焼きつく。

「良かったよ。給料や内職代を毎月封筒に小分けしたのが。今では、年金をそうしているんだ」。年金支給日に、銀行から下ろしたお金を母は楽しそうに封筒に分ける。「孫のこづかい代」、「旅行積立代」、「生活費助成代」、「老人クラブ会費」、「その他」と。その中で一番入るのはその他だ。とても裕福とは言えない年金だが、母にとっては、一生懸命働いた「御褒美」だ。自分が支払った以上の支給額に、ときに戸惑いの声をあげる。

「私はこんなに貰っていいのかな。孫の世代は大丈夫なのか心配するよ」。確かに母の気持ちは、今の若者世代の年金への不信感に近い。年金は国民共通の「互いに支え合う」精神が根底にあるのだが、少子高齢化の現実問題、年金制度が今後どのようなのか不安が過る。支給額の減額や保険料の増額は避けて通れないだろう。

だが、保険料の未納は、国民の義務としていけない。僕は自分の子供たちに口を酸っぱくして「義務」だけは果たせと忠告している。確かに、両親の生きた時代と、僕たちの時代、そして子供たちの時代から見た、将来は大きく違う。年金が五年後、十年後にどのような形になるのか判らないが、年金を基本とした老後の生活は、どの世代にもあると思う。

五十年以上前、母が「年金代」とした封筒を忘れない。あれが確実にあったからこそ、母の老後を充実させた。自助努力にも限界はあるだろうが、国民のひとりとして、年金制度を破綻させてはいけない。超高齢化と呼ばれても、この最低保障を維持していなくては、誰が老後を守ってくれるのだろうか。母は僕に教えてくれた。